

令和7年度 信州オープンイノベーションプログラム
SSS サポーター募集要領

令和7年7月

1. プログラムの目的

長野県が運営する創業支援拠点「信州スタートアップステーション」において実施する信州オープンイノベーションプログラムは、県内のスタートアップ企業と既存企業の成長支援を目的とし、スタートアップ企業との協業や支援の役割を担っていただける企業・団体、大学などの方々を、「SSS サポーター」として広く募集します。

SSS サポーターは、長野県と協議の上、自社等有するノウハウ、ネットワーク等を活用し、スタートアップやその支援機関、起業を志す方々をご支援いただける、企業・団体、大学など多様なプレイヤーの方々です。当該取組を通じて、長野県のスタートアップやそれを支援する方々が集うエコシステムの構築に寄与することを活動目的とします。

※信州スタートアップステーション（県公式ホームページ）

<https://www.pref.nagano.lg.jp/keieishien/sangyo/shokogyo/sogyo/sss.html>

2. 募集概要

(1) 概要：

本プログラムでは、ご応募頂く企業の皆様に「SSS サポーター」として、県内のスタートアップ企業を支援する役割を担って頂くとともに、スタートアップ企業との協業を期待する自社課題を整理頂くことで、その課題を解決する可能性のあるスタートアップ企業とのマッチングを促進します。

(2) 募集期間：2025年8月31日（日）まで（※予定）

(3) 募集方法：公募

（※なお、本プログラム内のリバースピーチ登壇の際には、枠に限りにもございますため、別途プログラム内選考を予定しております）

3. 募集スケジュール（予定）

(1) 募集スケジュール

8月31日（日）	応募締切
9月1（月）～5日（金）	審査
9月1日（月）以降順次	審査結果通知

※必要に応じてヒアリングをさせて頂く場合がございます

※個別審査結果の詳細についてはお答えできませんので、あらかじめ御了承ください。

4. プログラムスケジュール（予定）

- (1) プログラムスケジュール：スタートアップとの協業を促進するため、サポーター企業の皆様にも自社課題について整理いただいた上で、「リバースピーチ」として情報を発信頂くことを想定しております。

9月末	県ポータルサイト「SHINKI」に掲載
10月～12月上旬	課題整理・ブラッシュアップ期間（月1回程度）

12月中旬
～3月9日まで
リバースピーチ開催（長野市）
マッチングフォローアップ
ポータルサイト「SHINKI」：[HOME | 信州で起業をする人のためのポータルサイト SHINKI!](#)

5. 応募資格

応募にあたり、次の要件を満たす法人であることをご確認ください。

(1) 次のいずれかに該当すること。

- ① 株式会社、持分会社（合名会社、合資会社、合同会社）
- ② 特定非営利活動法人、一般財団法人、一般社団法人、学校法人、特別認可法人
- ③ その他長野県が認める者

(2) 次の全てに該当すること

- ① スタートアップ企業との協業を希望し、本プログラムを通じて解決したい具体的な自社の課題認識があること
- ② 経営陣（またはそれに準ずる決裁権者）が本プログラムを理解し参画を希望すること
- ③ スタートアップ企業に対する支援並びに協業推進に対する十分なリソースを有すること
- ④ 本プログラム内において、プログラムに直接的な関係がない営業活動を主目的としないこと
- ⑤ その他、県及び運営受託者または外部協力者（以下、「県及び運営受託者等」という。）が本プログラムにふさわしくないと判断する活動・行為等がないこと

(3) 次のいずれにも該当していないこと。

- ① 破産手続開始の申立てがなされたこと等により、実施事業の安定的な運営に疑義が生じていること。
- ② 法人事業税等を滞納していること。
- ③ 公共の安全及び秩序を脅かすおそれのある行為を行い、または将来において行うおそれがあること。
- ④ 所属・関連する法人その他団体又はその代表者、役員、使用人、従業者若しくは構成員に、暴力団（暴力団排除条例（平成 23 年条例第 54 号。以下「暴排条例」という。）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等（暴排条例第 2 条第 3 号に規定する暴力団員及び同条第 4 号に規定する暴力団関係者をいう。）が含まれていること。また、実施事業に暴力団、暴力団員等が介入していること。
- ⑤ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和 23 年法律第 122 号）第 2 条に規定する風俗営業、連鎖販売取引、ネガティブ・オプション（送り付け商法）、催眠商法、靈感商法を行うなど、公的事業の対象として社会通念上適切でないと判断されるものであること。
- ⑥ 政治活動、選挙運動、または、宗教活動を目的とする法人であること。
- ⑦ 国、地方自治体、公益法人等が実施する補助事業や助成事業において、不正等の事故を起こしたことがあること。

6. 応募方法

県公式ホームページ掲載の応募方法に従い、応募期間内に必要書類を電子データで提出してください。

※信州スタートアップサポート企業（SSS サポーター）（県公式ホームページ）

URL: <https://www.pref.nagano.lg.jp/keieishien/sangyo/shokogyo/sogyo/openinnovation.html>

【応募書類】

- ① 応募用紙（含ロゴデータのご提供）
- ② 自社紹介資料（含事業内容/課題認識（任意様式））

※なお、応募頂きました書類（データ）については返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。

【応募先】（応募書類をメールにてお送りください）

信州スタートアップステーション運営事務局

メール：shinshuss@tohmatu.co.jp

7. 留意事項

- (1) 以下の場合には、審査対象外とさせていただきますので予め御了承ください。
 - ① 応募社等が、法令等もしくは公序良俗に違反し、又はそのおそれのある場合
 - ② 応募内容に不備がある場合
 - ③ 応募社等が、応募に際して虚偽の情報を記載し、その他県及び運営受託者等に対して虚偽の申告を行った場合
- (2) 応募にあたってご提供いただく応募情報は、県及び運営受託者等にて本プログラム実施にあたって必要な範囲にて共有、利用されます。また、応募情報を事前の承認なく県及び運営受託者等以外の第三者に提供することはありません。審査経過・審査結果等に関する問い合わせには応じられません。
- (3) プログラムに不適切であると県及び運営受託者等が判断した場合には、途中で辞退していただく場合がありますので御留意ください。
- (4) プログラムの審査は県及び運営受託者等が行います。また、審査に当たり、外部協力者が選定に当たる場合があります。
- (5) プログラムの審査、選定及び承認に関して、県及び運営受託者等が応募社等の事業内容や課題解決等について、一切の保証を行うものではありません。

8. 問い合わせ先

本プログラムに関するお問合せは、下記までお願い致します。

〒380-0824 長野県長野市南石堂町 1277-2 長栄第2ビル5F

有限責任監査法人トーマツ 長野事務所（本プログラムの運営受託者）

担当：森山

メール：shinshuss@tohmatu.co.jp